

信用事業業務検定試験
試験問題と解説

信用事業基礎



系統信用事業の人材育成機関



試験問題編



平成29年2月4日実施

〈第40回〉

信用事業基礎

[問1] 信用事業の業務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金とは、法律的には預け主が金銭を金融機関に預け入れ、金融機関は預け主から請求のあったときあるいは約束の預入期限が到来したときに、その金銭と同じ金額のものを返却するという「金銭消費寄託契約」とされている。
- (2) 資金の貸付とは、金銭の貸付のことで、金額・用途・利率・期間・償還条件などの融資条件を明らかにして金銭を交付するもので、法律的には「返済条件付金銭給付契約」とされている。
- (3) 内国為替業務とは、日本国内における隔地間の資金の支払いや取立の仲介を行うもので、大きく分けて「振込・送金・代金取立」の3つに分類される。

[問2] 信用事業について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う組合とは、「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。
- (2) 信用事業の業務は、貯金に限られているわけではなく、このほかにも業務があるので、貯金を取扱わずに他の信用事業業務を行うことができる。
- (3) 貯金業務は、農漁協とも出資組合および非出資組合のいずれも取扱うことができる。

[問3] 事務処理の5原則のうち、次の原則について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならないということをいう。
- (2) 確認主義の原則とは、事務処理に間違いがないように、照合・照査・検証などを行う相互牽制制度のことをいう。
- (3) 個人責任主義とは、個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にあるということを前提にして、個人の責任を重視し、各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。

[問4] 金融の基礎知識について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 通貨の役割には、交換・支払の手段、価値の尺度、価値の保存の手段という3つの機能がある。
- (2) 金融機関の機能には、資金決済機能・資金仲介機能・信用創造機能の3つがある。
- (3) 短期金融市場は、1年未満の金利である短期金利が決まる市場をいい、長期金融市場は5年以上の金利である長期金利が決まる市場をいう。

[問5] 金利の変動要因等について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 好景気は基本的には金利の上昇要因となり、逆に、景気が悪くなると金利は低下しがちになる。
- (2) 物価が上昇しそうなとき、インフレのときは、金利の上昇要因となり、逆に、デフレのときは、金利は低下気味となる。
- (3) 債券を買う人が多くなって、価格が高くなると利回りは上がり、逆に、債券の価格が下がると利回りは下がる。

[問6] 民法上の制限行為能力者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 未成年者は制限行為能力者であるが、婚姻をしたときは成年に達した者とみなされ、この未成年者が行った法律行為は、取り消すことができない。
- (2) 成年被後見人とは、精神上的障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者として、家庭裁判所により後見開始の審判を受けた者をいう。
- (3) 被保佐人とは、精神上的障害により事理を弁識する能力が不十分な者として、家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた者をいう。

[問7] 契約の成立と効力について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金契約や貸出契約は、当事者間の合意だけで成立する諾成契約であるが、合意のほか目的物(金銭)の交付によって成立する要物契約である。
- (2) 手形割引は、手形の売買と解されているので、諾成契約ではない。
- (3) 抵当権設定契約は、金融機関と抵当権設定者(物上保証人、担保提供者)との合意のみで効力が発生する諾成契約である。

[問8] 守秘義務に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合が正当な理由なく組合員等の秘密を漏えいし組合員等に損害が発生した場合は、組合は債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになる。
- (2) 職員が個人情報をうっかり漏えいする、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、組合には損害賠償責任はなく、担当者が損害賠償責任を負うことになる。
- (3) 弁護士法に基づく照会は、法令に基づく照会であるものの、開示される情報によっては、本人の承諾を得ないで開示すると守秘義務違反を問われる場合がある。

[問 9] 犯罪収益移転防止法に基づく、個人顧客の場合の「取引時確認」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 取引時確認は、公的書類による本人特定事項の確認のほか、顧客管理事項として取引を行う目的と職業および自宅または勤務先の電話番号を確認する。
- (2) 200万円を超える大口現金取引をする場合には、取引時確認が必要である。
- (3) 取引時確認を行った場合、直ちに確認記録(確認記録書)を作成し、通常の貯金取引等に係る契約をした日(口座を開設した日等)から7年間保存しなければならない。

[問 10] 振り込め詐欺救済法にもとづく不正口座等の対応措置について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は、被害者や警察からの要請などを受けて、貯金口座等が犯罪に利用されている「疑いがある」と認めるときは、当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置を適切に講じなければならない。
- (2) 当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置は、被害者から被害状況について書面を提出してもらい、犯罪口座であるか否か事実確認の認定を慎重に行う必要がある。
- (3) 金融機関は、犯罪利用口座等の不正口座等の債権消滅のための手続と分配金支払のための手続を預金保険機構に対して公告を求める。

[問 11] 善管注意義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 善管注意義務とは、たとえば委任契約において受任者が受任事務を処理する際に、当該受任者が社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。
- (2) 印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうるような印影の相違が見過ごされて支払がなされたときは、善管注意義務違反として組合に過失責任があるとされている。
- (3) 当座勘定規定において、手形要件である振出日や手形の受取人が未記入の白地手形については、組合は白地を補充する義務を負っているため、うっかり見過ごした場合は善管注意義務違反を問われるおそれがある。

[問 12] 貯金口座開設時に確認が義務付けられている「FATCA」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) FATCAとは、米国の税法である「外国口座税務コンプライアンス法」の略称で、米国の納税義務のある者が海外(米国以外)の金融機関の口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定された法律である。
- (2) 貯金口座を開設する際や貯金者が米国へ転居する際は、届出の現住所が米国国内である場合等に米国の納税義務者(米国人等)であるかを確認する。
- (3) 貯金口座の開設時に、米国人等に該当する場合は顧客の同意を得ることなく、米国税務当局に貯金口座情報を報告することになっている。

[問 13] マイナンバー制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法と個人情報保護法の対象となる。
- (2) 個人番号の利用目的を社会保障・税・災害対策の分野以外に利用する場合は、あらかじめ本人の同意が必要である。
- (3) 貯金や国債の利子が非課税となるマル優・マル特の制度を利用する場合は、個人番号の提示を求める。

[問 14] 貯金の受入れと払戻しに関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金として受入れできるのは、貯金規定により「現金のほか手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるもの」と定められている。
- (2) 証券類の入金日は、通常、当店券は受入日当日、他店券は手形交換日の翌営業日である。
- (3) 異性名義貯金の払戻し請求は、「通帳と届出印の提出があって、解約理由その他に特に疑わしい事情がない限り、払戻しに応じても差し支えない」とした最高裁判例があるが、実務では、代理人届や委任状をもらって取引を行うことが原則である。

[問 15] 貯金の成立時点について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認し、通帳に入金記帳した時点である。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金記帳した時点である。
- (3) 集金担当者が訪問先で貯金に入金するため現金を受領した場合は、その現金を持ち帰って貯金係が入金した時点である。

[問 16] 盗難通帳による貯金の不正な払戻被害に対する貯金者の保護について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 通帳を他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合は、いっさい補償されない。
- (2) 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳とともに保管していた場合は、いっさい補償されない。
- (3) 印章を通帳とともに保管していた場合は、被害額の4分の3補償される。

[問 17] 普通貯金の利息計算方法について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 毎日の最終残高100円以上について、付利単位を100円として計算する。
- (2) 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円として計算する。
- (3) 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として計算する。

[問 18] 貯蓄貯金に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯蓄貯金の受入れ先は、個人限定であり、法人は受入れることができない。
- (2) 給与・年金・配当金等の自動振込による入金および公共料金の支払い等継続的な自動振替はできない。
- (3) 貯蓄貯金は、キャッシュカードを発行することができない。

[問 19] 定期性貯金の商品内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金は、単利型と複利型があり、複利型は個人のみでの取扱いで、預入期間3年以上は半年複利方式である。
- (2) 大口定期貯金は、預入金額が1,000万円以上で、店頭表示金利か取引状況・金額などに応じて相対で決めた金利が適用される。
- (3) 期日指定定期貯金は、個人のみでの取扱いで、預入期間1年以上(最長3年)、1年の据置期間経過後は元金の一部払戻しが可能、半年複利方式である。

[問 20] 定期積金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金契約の法的性格は、積金者が条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束の金額を支払うという給付契約であり、第1回目の掛金の払込みがなくても当事者間の合意だけで契約は成立する諾成契約である。
- (2) 掛金が払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。
- (3) 払込日より前に掛金の入金があったとき(先掛け)は、満期日を繰り上げるか、もしくは利回りに応じた先掛割引金を支払う。

[問 21] 税法上の非課税措置の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 障がい者等の少額貯蓄非課税制度(マル優)・少額公債非課税制度(マル特)は、元本合計700万円までの非課税貯蓄を保有することができる。
- (2) 少額投資非課税制度(NISA)は、年間120万円、最長5年間で600万円まで配当金や売却益が非課税となる。
- (3) 両親や祖父母等から子・孫等に教育資金を一括して贈与する場合の贈与税の非課税措置では、子・孫ごとに1,000万円まで非課税となる。

[問 22] 当座貯金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貯金とは、手形・小切手の支払いを組合に委託する当座勘定取引契約を結んで、それらの支払資金にあてるために預け入れられた貯金である。
- (2) 当座貯金は無利息であるが、貯金保険制度によって全額保護される。
- (3) 当座貯金の支払にあてる手形・小切手は、現金そのものでもなく有価証券でもない。

[問 23] 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 約束手形用法では、振出日や金額を誤記したときは、届出印により訂正印を押印することを約定している。
- (2) 当座勘定規定では、振出日や受取人の記載のない手形が呈示されたときは、振出人に連絡し承諾を得たものについて引落すことを約定している。
- (3) 約束手形の支払呈示期間は、支払期日を含めて3取引日以内である。

[問 24] 小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて10日以内とされている。(呈示期間の最終日が休日のときはその翌営業日となる)
- (2) 小切手の表面に、平行線の間「銀行渡り」または「銀行」と記載されたものは線引小切手として取扱う。
- (3) 線引小切手の支払先および受入先は、自己の取引先か他の金融機関に限定されている。

[問 25] 手形交換所規則の不渡について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由が「裏書不備」の場合は、不渡届を提出する必要はない。
- (2) 不渡事由「契約不履行」は、0号不渡事由である。
- (3) 不渡手形の返還は、通常、逆交換返還方式で行われるが、やむを得ない場合は持出金融機関に翌営業日の午前10時までに返還する店頭返還方式もある。

[問 26] 不渡制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができるのは、第2号不渡事由のうち「偽造」の場合だけである。
- (2) 第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されたときは、「取引停止処分」となる。
- (3) 取引停止処分を受けると、交換所加盟金融機関は、取引停止処分日から2年間その者とは当座勘定取引と貸出取引(債権保全のための貸出を除く)を行うことができない。

[問 27] 決済業務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 決済業務とは、貯金口座を利用した振込・振替の仕組みによって資金移動を行うすべての業務を総称した用語である。
- (2) 決済業務の特色は、遠隔地の第三者を含む広域取引であることと、地元顧客との相対の取引関係だけではなく、他の金融機関や企業などと密接な関連を持っている広範な業務である。
- (3) 決済業務の基本となる為替業務は、資金決済法にもとづいて金融機関にのみ認められた業務である。

[問 28] 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 系統金融機関では、農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統為替といい、それ以外を他行為替という。
- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替の種類を振込・送金・代金取立の3種類と定めている。
- (3) 代金取立は、手形の支払期日までの日数に余裕があるもの、支払場所が遠隔地で自店の所属する手形交換所では交換取立ができないものを取扱う。

[問 29] 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う農協は全国銀行内国為替制度に加盟しているが、漁協・水加協は加盟していない。
- (2) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、日本銀行が決済機関となって決済している。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

[問 30] 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と受取人の関係は、売買などの原因関係にもとづいて代金を振込により支払うことになるので、為替取引上の関係は民法の委任契約が成立する。
- (2) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託しているため、民法の委任契約が成立する。
- (3) 仕向店と被仕向店の関係は、民法の委任契約であると同時に民法の事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。

[問 31] 振込規定(ひな型)の記載内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (2) 受取人の貯金口座に振込金の入金が行われていない場合には、すみやかに振込先の店舗に照会してくださいと定めている。
- (3) 入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、組戻しの手続に準じて、振込資金の受領等の手続をとってくださいと定めている。

[問 32] 振込依頼書の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 受取人欄は、正しい受取人名を漢字とフリガナをつけて記入してもらう。なお、個人名は独特の読み方があるので、できるだけ漢字を記入せずカタカナだけを記入してもらう。
- (2) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらう。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。

[問 33] 仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替の場合の他店券の受入れは認められない。
- (2) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。
- (3) 交換振込の取扱いでは、仕向店と被仕向店とが同一手形交換地域内にある場合の文書交換の持出しは、取組日の翌々営業日までに行う。

[問 34] 被仕向店における振込金の入金日について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 一般の振込は、受信日に入金する。
- (2) 先日付振込は、受信日に入金する。
- (3) 文書為替は、取組日の翌々営業日までに入金する。

[問 35] 組合における集中取立の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立を行う。
- (2) 組合が集中取立として委託する手形は、手形期日の15営業日前(標準)までに信連等の集手センターに到着するように発送する。
- (3) 集中取立は、手形一件ごとの入金報告の発受信は行わず、集中取立手形の明細票により、期日当日から払戻に応じられるよう入金処理する。

[問 36] 受託店における取立手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中店が自県の集手センターから取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、手形期日の翌営業日まで保管する。
- (2) 個別取立で取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、手形期日から起算して7日間保管する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「2」を記入する。

[問 37] 雑為替の「請求」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込の組戻または取消等の資金は、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) メール振込の資金決済は、被仕向側振込センターから仕向側振込センターへ「請求」を行う。
- (3) 集中取立の不渡手形の代金は、受託店が委託店へ「請求」を行う。

[問 38] 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (2) 民間の給与振込は、給与振込指定日の午前10時から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から受取人に入金不能の旨を電話連絡したうえで、仕向店へテレ為替により入金不能について「照会」を行う。

[問 39] 融資の5原則のひとつについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 安全性の原則
- (2) 法令等遵守の原則
- (3) 流動性の原則

[問 40] 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。
- (2) 組合員主体の地域金融であるが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の制限のもとに組合員以外への員外貸付も認められている。
- (3) 組合員主体の融資であるが、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、法人経営の比重が高く、個人金融の比重が低い。

[問 41] 融資業務と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は営利を目的とする団体ではないとされているので、商法・会社法は原則として適用されないが、手形行為を行う場合等、商法が適用される場合もある。
- (2) 債権の消滅時効については、民法上の債権は5年、商法上の債権は10年とされている。
- (3) 手形割引においては、手形要件の記載のない手形は、手形法上無効とされているので、手形の受取に際して手形要件の記載内容の確認は不可欠である。

[問 42] 融資の資金の性格による融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資(プロパー融資)は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要項融資(または要綱融資)は、組合の貯金を原資として、融資対象者の資格、資金用途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した融資要項(または融資要綱)にもとづいて推進する融資である。
- (3) 制度融資は、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資であるが、一般的に、融資期間は短く設定されている。

[問 43] 証書貸付に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付とは、借入者と組合が金銭消費貸借契約証書を締結して行う貸付方式である。
- (2) 不動産担保をとる場合には、第三者対抗要件として抵当権の設定登記が必要となる。
- (3) 元金の返済方法のうち、元金均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法である。

[問 44] 手形貸付に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付とは、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。
- (2) 組合が手形を受取ると金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになるが、債権回収においては貸付債権によって請求しなければならない。
- (3) 旧手形に保証がある場合には、手形の書替が行われた新手形にも保証人の手形保証がなされていることを確認する。

[問 45] 手形割引に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引とは、組合員が商業行為の代金として受取った約束手形や為替手形を組合に持ち込んで買取りを依頼し、組合が手形金額から支払期日までの利息相当額を差し引いて、買取る取引をいう。
- (2) 手形割引の法的性質は、金銭消費貸借契約とされている。
- (3) 割引手形は組合が所有者になり、期日に取立てて手形の決済代金を受け取ることによって、割引手形を買い取った代金を回収することができる。

[問 46] JA統一ローンに共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) ローンの種類ごとに融資要項があり、融資限度額、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のどこのJAでも、ほぼ同一の条件で融資することができる。
- (2) 住宅ローンは融資対象物件(土地、建物)を担保とするのが原則であるが、リフォームローン、フリーローン、教育ローンなどは、担保および個人保証は原則不要である。
- (3) 融資要項では、融資対象者を組合員のほか地域住民の個人の方も対象にしている。

[問 47] 農(漁)業近代化資金に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農(漁)業近代化資金は、国または県の財政資金を活用して、農(漁)協が低利で貸し付ける融資制度である。
- (2) この資金の融資機関としては、農(漁)協のほかに、銀行等も認められているが、融資実績としてはほとんどが系統金融機関である。
- (3) 融資にあたっては、貸出金利と基準金利の差に対して、国と都道府県から2分の1ずつの利子補給が行われる。

[問 48] 融資申込受付時の借入希望者との面談による聴き取り調査について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者の資格として、組合員資格、員外貸出先としての要件などを聴き取る。
- (2) 借入希望者の概要として、本籍地、信教、住所、勤務先、年収、家族構成、借入状況などを聴き取る。
- (3) 借入希望内容として、資金使途、金額、所要期間、償還方法、担保・保証の提供可否などを聴き取る。

[問 49] 融資申込受付時における個人情報照会の照会について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 個人情報情報機関に照会する場合は、必ず、事前に申込者本人の同意を得たうえで行わなければならない。
- (2) 照会によって得た回答内容は、融資申込を謝絶する場合にのみ申込者本人に説明しても差し支えないが、第三者にその内容を知らせることは禁じられている。
- (3) 個人情報情報機関に登録されている個人情報について、情報の開示請求があった場合は、個人情報保護法の情報開示請求の手続に従って開示を行う。

[問 50] 期限の利益について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、「期限は債権者の利益のために定めたものと推定する」と規定している。
- (2) 債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、その弁済を迫られたり、相殺、担保権の実行、強制執行を受けたりすることはない。
- (3) 民法上、債務者は「破産手続開始決定」を受けたときでも、弁済期限が到来するまでは期限の利益を主張できる。

「試験問題解説編」



平成29年2月4日実施

〈第40回〉

目 次

信用事業の基本・貯金

信用事業の基本

問 1	信用事業の業務	18
問 2	信用事業を行う資格	19
問 3	事務処理の 5 原則	19
問 4	金融の基礎知識	20
問 5	金利の変動要因等	20
問 6	民法上の制限行為能力者	21
問 7	契約の成立と効力	21
問 8	守秘義務	22
問 9	個人顧客の場合の取引時確認	23
問10	振り込め詐欺救済法にもとづく不正口座等の対応措置	23
問11	善管注意義務	24
問12	外国口座税務コンプライアンス「FATCA」	25
問13	マイナンバー制度	25

貯金取引の基本

問14	貯金の受入れと払戻し	26
問15	貯金の成立時点	26
問16	盗難通帳による被害補償	27

流動性貯金

問17	普通貯金の利息計算方法	27
問18	貯蓄貯金の商品内容	28

定期性貯金

問19	定期性貯金の商品内容	28
問20	定期積金の取扱い	29
問21	税法上の非課税措置	29

当座貯金と手形・小切手

問22	当座貯金の商品内容	30
問23	約束手形の取扱い	31
問24	小切手の取扱い	31
問25	不渡の取扱い	32
問26	不渡制度	32

為 替

為 替 の 基 本

問27	決済業務	33
問28	為替の種類	34
問29	全国銀行内国為替制度	34

振 込

問30	振込の法律関係	35
問31	振込規定（ひな型）	36
問32	振込依頼書の点検	36
問33	仕向店の取扱い	37
問34	振込金の入金日	37

代 金 取 立

問35	集中取立の取扱い	38
問36	受託店における取立手形の取扱い	38

雑 為 替

問37	雑為替「請求」の取扱い	39
-----	-------------	----

決 済 業 務

問38	給与振込の取扱い	39
-----	----------	----

融 資

融 資 業 務 の 意 義

問39	融資の5原則	40
問40	組合融資業務の特色	40
問41	融資業務と法律	41

融 資 業 務 の 基 本

問42	融資の種類	42
問43	証書貸付の特徴	42
問44	手形貸付の特徴	43
問45	手形割引の特徴	43
問46	JA 統一ローン概要	44
問47	農（漁）業近代化資金	45

融 資 事 務 の 基 本

問48	融資申込受付時の面談調査	45
問49	個人信用情報の照会	46
問50	期限の利益	46

正解と解説

信用事業の基本・貯金

為替

融資

信用事業の基本・貯金

正解率 22%

正解 (2)

● 信用事業の基本

信用事業の業務

問 1 信用事業の業務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金とは、法的には預け主が金銭を金融機関に預け入れ、金融機関は預け主から請求のあったときあるいは約束の預入期限が到来したときに、その金銭と同じ金額のものを返却するという「金銭消費寄託契約」とされている。
- (2) 資金の貸付とは、金銭の貸付のことで、金額・用途・利率・期間・償還条件などの融資条件を明らかにして金銭を交付するもので、法的には「返済条件付金銭給付契約」とされている。
- (3) 内国為替業務とは、日本国内における隔地間の資金の支払いや取立の仲介を行うもので、大きく分けて「振込・送金・代金取立」の3つに分類される。

↳ 解説

- (1) 貯金とは法的には、預け主が金銭を金融機関に預け入れ、金融機関は受け入れた資金を運用して、後日預け主から請求のあったときあるいは約束の預入期限が到来したときに、その金銭と同じ額の金銭を払い戻す義務を負う取引であることから「金銭消費寄託契約」とされている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 資金の貸付とは、融資業務である手形貸付、証書貸付など金銭の貸付のことで、金額・用途・利率・期間・償還条件などの融資条件を明らかにして金銭を交付するもので、法的には「金銭消費貸借契約」とされている。したがって、(2)は誤りで、これが本問の正解である。
- (3) 内国為替業務とは、日本国内における隔地間の資金の支払いや取立の仲介を行うもので、大きく分けて「振込・送金・代金取立」の3つに分類される。したがって、(3)は正しい。

信用事業を行う資格

問 2 信用事業について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う組合とは、「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。
- (2) 信用事業の業務は、貯金に限られているわけではなく、このほかにも業務があるので、貯金を取扱わずに他の信用事業業務を行うことができる。
- (3) 貯金業務は、農漁協とも出資組合および非出資組合のいずれも取扱うことができる。

正解率 55%

正解 (1)

解説

- (1) 信用事業を行う組合とは、組合の事業範囲を定めている農業協同組合法（農協法）あるいは水産業協同組合法（水協法）にいう「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことをいう。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 信用事業の業務は、貯金に限られているわけではなく、このほかにも業務があるが、貯金を取扱わずに他の信用事業業務を行うことはできない。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 貯金業務は、農漁協とも出資組合だけが取扱い可能であり、信用事業を行うにあたっては、まず農漁協は出資組合でなければならず、非出資組合は貯金業務を取扱うことができない。したがって、(3)は誤りである。

事務処理の5原則

問 3 事務処理の5原則のうち、次の原則について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならないということをいう。
- (2) 確認主義の原則とは、事務処理に間違いがないように、照合・照査・検証などを行う相互牽制制度のことをいう。
- (3) 個人責任主義とは、個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にあるということを前提にして、個人の責任を重視し、各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。

正解率 74%

正解 (2)

解説

- (1) 現物とは、現金をはじめ小切手・手形・債券など金銭的価値を有するものを総称していい、現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならないということをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 確認主義の原則とは、金融機関は信用で成り立っているのので、信用を傷つけないように間違いのない事務処理をするため、担当者はできあがった仕事をもう一度見直して再確認することをいう。なお、本問の事務処理に間違いがないように、照合・照査・検証などを行う相互牽制制度（ダブルチェック

システム)のことは検証主義の原則という。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 個人責任主義とは、金融機関は「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして、個人の責任を重視し、職務分担に応じた仕事を各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。したがって、(3)は正しい。

金融の基礎知識

問 4 金融の基礎知識について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 通貨の役割には、交換・支払の手段、価値の尺度、価値の保存の手段という3つの機能がある。
- (2) 金融機関の機能には、資金決済機能・資金仲介機能・信用創造機能の3つがある。
- (3) 短期金融市場は、1年未満の金利である短期金利が決まる市場をいい、長期金融市場は5年以上の金利である長期金利が決まる市場をいう。

正解率 83%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 通貨の役割には、交換・支払の手段、価値の尺度、価値の保存の手段という3つの機能がある。したがって、(1)は正しい。
- (2) 金融機関の機能には、資金決済機能・資金仲介機能・信用創造機能の3つがある。したがって、(2)は正しい。
- (3) 短期金融市場は、1年未満の金利で

ある短期金利が決まる市場をいい、長期金融市場は1年以上の金利である長期金利が決まる市場をいう。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

金利の変動要因等

問 5 金利の変動要因等について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 好景気は基本的には金利の上昇要因となり、逆に、景気が悪くなると金利は低下しがちになる。
- (2) 物価が上昇しそうなとき、インフレのときは、金利の上昇要因となり、逆に、デフレのときは、金利は低下気味となる。
- (3) 債券を買う人が多くなって、価格が高くなると利回りは上がり、逆に、債券の価格が下がると利回りは下がる。

正解率 63%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 景気がよくなると、企業は生産性向上意欲が高まるため、設備投資などの投資資金が必要となり、金融機関から融資を受けるようになる。逆に、景気が悪くなると、企業は新しい投資を手控えるため資金需要が低下する。よって、好景気は基本的には金利の上昇要因となり、景気が悪くなると金利は低下しがちになる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 物価が上昇しそうなとき、インフレのときは、同じ物やサービスの価格が上がっていくことから、お金を借りても使うという人が増え、金利の上昇

要因となり、逆に、デフレのときは価格が下がっていくことから、お金は貯めておいたほうがよいと思う人が多くなり、金利は低下気味となる。したがって、(2)は正しい。

- (3) 債券と価格の関係は、債券を買う人が多くなって、価格が高くなると利回りは下がり、逆に債券の価格が下がると利回りは上がる。債券を買うというのは資金の運用であり、資金を運用したい人が増えれば金利は下がり、資金を運用したい人が減れば金利は上がる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

民法上の制限行為能力者

問 6 民法上の制限行為能力者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 未成年者は制限行為能力者であるが、婚姻をしたときは成年に達した者とみなされ、この未成年者が行った法律行為は、取り消すことができない。
- (2) 成年被後見人とは、精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者として、家庭裁判所により後見開始の審判を受けた者をいう。
- (3) 被保佐人とは、精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者として、家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた者をいう。

正解率 43%

正解 (1)

解説

民法上の制限行為能力者とは、行為能力が制限されている者のことをいい、

未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人の4者をいう。

- (1) 未成年者は、その意思能力の有無を問わず制限行為能力者とされ、法定代理人の同意を得ないで行った法律行為は、取り消すことができるものとされているが、未成年者であっても、婚姻をしたときは成年に達した者とみなされ、法定代理人の同意を得る必要がないので、その者が行った法律行為は取り消すことができない。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 成年被後見人とは、精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者として、家庭裁判所により後見開始の審判を受けた者をいう。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 被保佐人とは、精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者として、家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた者をいう。したがって、(3)は誤りである。

契約の成立と効力

問 7 契約の成立と効力について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金契約や貸出契約は、当事者間の合意だけで成立する諾成契約であるが、合意のほか目的物(金銭)の交付によって成立する要物契約である。
- (2) 手形割引は、手形の売買と解されているので、諾成契約ではない。
- (3) 抵当権設定契約は、金融機関と抵当権設定者(物上保証人、担保提供者)との合意のみで効力が発生する諾成契約である。

正解率 26%

正解 (2)

解説

- (1) 売買契約など当事者間の合意だけで成立する契約を諾成契約といい、貯金契約や貸出契約は、合意のほか目的物(金銭)の交付によって成立する要物契約である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形割引は、手形の売買と解されているので、諾成契約である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 抵当権設定契約は、金融機関と抵当権設定者(物上保証人、担保提供者)との合意のみで効力が発生する諾成契約である。なお、実務上は、口頭での合意だけでなく、書面(抵当権設定契約書)によって締結している。したがって、(3)は正しい。

守 秘 義 務

問 8 守秘義務に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合が正当な理由なく組合員等の秘密を漏えいし組合員等に損害が発生した場合は、組合は債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになる。
- (2) 職員が個人情報をうっかり漏えいする、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、組合には損害賠償責任はなく、担当者が損害賠償責任を負うことになる。
- (3) 弁護士法に基づく照会は、法令に基づく照会であるものの、開示される情報によ

ては、本人の承諾を得ないで開示すると守秘義務違反を問われる場合がある。

正解率 90%

正解 (2)

解説

- (1) 組合には、組合員等との取引などの際して知った事項やこれに関して知り得た事項(住所・氏名・生年月日・口座番号・残高・取引内容・信用状態など)については、正当な理由なく他に漏らしてはならないという守秘義務があり、組合が正当な理由なく組合員等の秘密を漏えいし組合員等に損害が発生した場合は、組合は債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 守秘義務の対象となる事項のうち、個人情報については個人情報保護法に基づく厳格な安全管理措置が義務付けられており、職員が個人情報をうっかり漏えいする、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、担当者が賠償責任を負うだけでなく、組合も使用者責任を問われるおそれがある。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 弁護士法に基づく照会は、法令に基づく照会であるものの、開示される情報によっては、本人の承諾を得ないで開示すると守秘義務違反を問われる場合があるので、調査目的によっては本人の同意を得たうえで回答することになる。したがって、(3)は正しい。

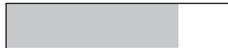
個人顧客の場合の取引時確認

問 9 犯罪収益移転防止法に基づく、個人顧客の場合の「取引時確認」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 取引時確認は、公的書類による本人特定事項の確認のほか、顧客管理事項として取引を行う目的と職業および自宅または勤務先の電話番号を確認する。
- (2) 200万円を超える大口現金取引をする場合には、取引時確認が必要である。
- (3) 取引時確認を行った場合、直ちに確認記録（確認記録書）を作成し、通常の貯金取引等に係る契約をした日（口座を開設した日等）から7年間保存しなければならない。

正解率 76%

正解 (2)



解説

- (1) 犯罪収益移転防止法に基づく「取引時確認」は、運転免許証等公的書類による本人特定事項（氏名・住居・生年月日）の確認のほか、顧客管理事項として取引を行う目的と職業、および外国PEPs（外国の重要な公的地位にある者）の該当有無について確認しなければならない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 取引時確認が必要な取引には、貯金口座の開設、融資契約、200万円を超える大口現金取引等（普通貯金等受払い、両替など）、10万円を超える現金による為替取引等がある。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 取引時確認を行った場合、直ちに確

認記録（確認記録書）を作成し、通常の貯金取引等に係る契約が終了した日から7年間保存しなければならない。したがって、(3)は誤りである。

振り込め詐欺救済法にもとづく不正口座等の対応措置

問 10 振り込め詐欺救済法にもとづく不正口座等の対応措置について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は、被害者や警察からの要請などを受けて、貯金口座等が犯罪に利用されている「疑いがある」と認めるときは、当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置を適切に講じなければならない。
- (2) 当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置は、被害者から被害状況について書面を提出してもらい、犯罪口座であるか否か事実確認の認定を慎重に行う必要がある。
- (3) 金融機関は、犯罪利用口座等の不正口座等の債権消滅のための手続と分配金支払のための手続を預金保険機構に対して公告を求める。

正解率 25%

正解 (2)



解説

- (1) 振り込め詐欺救済法においては、被害者救済の実効性を確保するため、口座を迅速・積極的に凍結する必要がある。金融機関は、被害者や警察からの要請などを受けて、貯金口座等が犯罪に利用されている「疑いがある」と認めるときは、当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置を適切に講じなけれ

ばならないものとされている。したがって、(1)は正しい。

- (2) 当該貯金口座等にかかる取引停止等の措置は、警察はもちろんのこと被害者その他の者からの依頼や書面によらない情報提供がある場合においても、犯罪利用口座の疑いがあると認めるときは、取引停止等の措置を従来に増して迅速に適切に講じることが求められており、書面の提出は取引停止の要件ではない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 金融機関は、犯罪利用口座等であると疑うに足る相当な理由があると認めるときは、その貯金口座について取引停止等の措置を実施のうえ、債権消滅手続開始の公告を求めることとされている。公告手続には大きく分けて、債権消滅のための手続と分配金支払いのための手続がある。したがって、(3)は正しい。

善 管 注 意 義 務

問 11 善管注意義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 善管注意義務とは、たとえば委任契約において受任者が受任事務を処理する際に、当該受任者が社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。
- (2) 印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうるような印影の相違が見過ごされて支払がなされたときは、善管注意義務違反として組合に過失責任があるとされている。

- (3) 当座勘定規定において、手形要件である振出日や手形の受取人が未記入の白地手形については、組合は白地を補充する義務を負っているため、うっかり見過ごした場合は善管注意義務違反を問われるおそれがある。

正解率 42%

正解 (3)



解 説

- (1) 善管注意義務とは、善良な管理者としての注意義務の略称であり、たとえば委任契約において受任者が受任事務を処理する際に、当該受任者が社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯金規定において、印鑑照合は相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱ったうちは当組合は責任を負わないという特約をしている。この「相当の注意」について判例は、組合の事務担当者に対して「社会通念上一般に期待されている業務上相当の注意」であるとしており、印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうるような印影の相違が見過ごされて支払がなされたときは、善管注意義務違反として組合に責任があるとされている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 当座勘定規定には、「手形要件（特に振出日、受取人）、小切手要件（特に振出日）の白地はあらかじめ補充してください。当組合は白地を補充する義務

を負いません。」と特約をしており、組合には当該白地を補充する義務はない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

外国口座税務コンプライアンス [FATCA]

問 12 貯金口座開設時に確認が義務付けられている「FATCA」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) FATCA とは、米国の税法である「外国口座税務コンプライアンス法」の略称で、米国の納税義務のある者が海外（米国以外）の金融機関の口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定された法律である。
- (2) 貯金口座を開設する際や貯金者が米国へ転居する際は、届出の現住所が米国国内である場合等に米国の納税義務者（米国人等）であるかを確認する。
- (3) 貯金口座の開設時に、米国人等に該当する場合は顧客の同意を得ることなく、米国税務当局に貯金口座情報を報告することになっている。

正解率 87%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) FATCA とは、米国の税法である「外国口座税務コンプライアンス法」の略称で、米国の納税義務のある者が海外（米国以外）の金融機関の口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定された法律である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯金口座を初めて開設する際や貯金

者が米国へ転居する際は、届出の現住所が米国国内である場合等に米国の納税義務者等（米国人等）であるかを確認する。したがって、(2)は正しい。

- (3) 貯金口座の開設時の「FATCA 確認」において、米国人等に該当する場合は顧客の同意のもとに米国税務当局に貯金口座情報等を報告することになっている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

マイナンバー制度

問 13 マイナンバー制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法と個人情報保護法の対象となる。
- (2) 個人番号の利用目的を社会保障・税・災害対策の分野以外に利用する場合は、あらかじめ本人の同意が必要である。
- (3) 貯金や国債の利子が非課税となるマル優・マル特の制度を利用する場合は、個人番号の提示を求める。

正解率 47%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 個人番号を含む個人情報を特定個人情報と呼び、番号法の厳格な保護措置が取られている。個人番号および特定個人情報については、番号法と個人情報保護法の対象となることに注意が必要である。したがって、(1)は正しい。
- (2) マイナンバー制度の導入目的としては、「公平・公正な社会の実現」「行政

の効率化」「国民の利便性の向上」があげられ、個人番号の利用の範囲は、番号法によって「社会保障・税・災害対策」の分野に限定されており、あらかじめ本人の同意を得たとしても目的外利用は認めていない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 組合は、貯金や国債の利子が非課税となるマル優・マル特の制度を利用する場合や組合員等への個人番号関係事務（組合員への配当等）などにおいて個人番号の提示を求めることになる。したがって、(3)は正しい。

● 貯金取引の基本

貯金の受入れと払戻し

問 14 貯金の受入れと払戻しに関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金として受入れできるのは、貯金規定により「現金のほか手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるもの」と定められている。
- (2) 証券類の入金日は、通常、当店券は受入日当日、他店券は手形交換日の翌営業日である。
- (3) 異性名義貯金の払戻請求は、「通帳と届出印の提出があって、解約理由その他に特に疑わしい事情がない限り、払戻しに応じても差し支えない」とした最高裁判例があるが、実務では、代理人届や委任状をもらっ

て取引を行うことが原則である。

正解率 53%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 貯金として受入れできるのは、貯金規定における証券類の受入れ条項により「現金のほか手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるものを受入れます。」と定められている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 証券類の入金日は、それらが決済され組合の資金となった日となるので、通常、当店券は受入日当日、他店券は手形交換日（通常は受入日の翌営業日）である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 異性名義貯金の払戻請求は、「通帳と届出印の提出があって、解約理由その他に特に疑わしい事情がない限り、払戻しに応じても差し支えない」とした最高裁判例がある。ただし、実務では、善管注意義務に留意し、代理人届や委任状をもらって取引を行うことが原則である。したがって、(3)は正しい。

貯金の成立時点

問 15 貯金の成立時点について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認し、通帳に入金記帳した時点である。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金記帳した時点である。

- (3) 集金担当者が訪問先で貯金に入金するため現金を受領した場合は、その現金を持ち帰って貯金係が入金した時点である。

正解率 61%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 貯金は要物契約であり、金銭の授受によって成立するため、現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認受領した時点である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金記帳した時点である。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 渉外担当者、集金担当者など貯金を受け取る権限を持っている者が、訪問先で貯金に入金するため現金を受領した場合は、渉外担当者、集金担当者などが現金を数えて受領した時点である。なお、権限のない者が現金を受け取ったときは、その現金を持ち帰って貯金係が入金した時点である。したがって、(3)は誤りである。

盗難通帳による被害補償

問 16 盗難通帳による貯金の不正な払戻被害に対する貯金者の保護について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 通帳を他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合は、いっさい補償されない。
- (2) 届出印の印影が押印された払戻請求書、

諸届を通帳とともに保管していた場合は、いっさい補償されない。

- (3) 印章を通帳とともに保管していた場合は、被害額の4分の3補償される。

正解率 58%

正解 (3)



↳ 解説

盗難通帳による払戻被害を補償する法律はないが、業界ルールの取決めとして「偽造・盗難カード預貯金者保護法」に基づく盗難カードの補償基準に準拠した補償を行うことを申し合わせしている。

- (1) 通帳を他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合は、貯金者過失として被害額の4分の3補償される。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳とともに保管していた場合は、貯金者過失として被害額の4分の3補償される。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 印章を通帳とともに保管していた場合は、貯金者過失として被害額の4分の3補償される。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

● 流動性貯金

普通貯金の利息計算方法

問 17 普通貯金の利息計算方法について、

正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 毎日の最終残高 100 円以上について、付利単位を 100 円として計算する。
- (2) 毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 1 円として計算する。
- (3) 毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 100 円として計算する。

正解率 60%

正解 (3)

↳ 解説

普通貯金の利息計算方法は、普通貯金規定において「この貯金の利息は、毎日の最終残高（受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く）1,000 円以上について付利単位を 100 円として、毎年 2 月と 8 月の当組合所定の日に、店頭に表示する毎日の利率によって計算のうえこの貯金に組入れます。」と定められている。したがって、(1)(2)は誤りであり、(3)は正しく、これが本問の正解である。

貯蓄貯金の商品内容

問 18 貯蓄貯金に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯蓄貯金の受入れ先は、個人限定であり、法人は受入れることができない。
- (2) 給与・年金・配当金等の自動振込による入金および公共料金の支払い等継続的な自動振替はできない。
- (3) 貯蓄貯金は、キャッシュカードを発行することができない。

正解率 64%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 貯蓄貯金は、いつでも受入れ・払戻しのできる流動性貯金であるが、貯蓄貯金の受入れ先は、個人限定であり、法人は受入れることができない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯蓄貯金規定において「この貯金口座からは、各種料金等の自動支払いをすることができません。また、この貯金口座を給与、年金、配当金および公社債元利金の自動受取口座として指定することはできません。」と定められている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 貯蓄貯金は、普通貯金と同じくキャッシュカード（ただし、普通貯金用とは別のカード）を発行することができる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

定期性貯金

定期性貯金の商品内容

問 19 定期性貯金の商品内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金は、単利型と複利型があり、複利型は個人のみでの取扱いで、預入期間 3 年以上は半年複利方式である。
- (2) 大口定期貯金は、預入金額が 1,000 万円以上で、店頭表示金利か取引状況・金額などに応じて相対で決めた金利が適用される。

- (3) 期日指定定期貯金は、個人のみでの取扱いで、預入期間1年以上（最長3年）、1年の据置期間経過後は元金の一部払戻しが可能、半年複利方式である。

正解率 51%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) スーパー定期貯金は、単利型と複利型があり、単利型の受入れ先は法人・個人で、複利型は個人のみでの取扱いで、預入期間3年以上は半年複利方式である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 大口定期貯金は、預入金額が1,000万円以上で、適用金利は店頭表示金利か、取引状況・金額などに応じて顧客と相対で決めた金利が満期日まで適用される固定金利である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 期日指定定期貯金の受入れ先は、個人のみでの取扱いで、預入期間1年以上（最長3年）、1年の据置期間経過後は元金の一部払戻しが可能、利息の計算は1年複利方式とするのが一般的である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

定期積金の取扱い

問 20 定期積金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金契約の法的性格は、積金者が条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束の金額を支払うという給付契約であり、第1回目の掛金の払込みがなくても当事者間の合意だけで契約は成立する諾成契約で

ある。

- (2) 掛金が払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。
- (3) 払込日より前に掛金の入金があったとき（先掛け）は、満期日を繰り上げるか、もしくは利回りに応じた先掛割引金を支払う。

正解率 61%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 定期積金契約の法的性格は、積金者が一定額の掛金を一定の期間、定期的に条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束した金額（掛金総額と利息相当額の合計）の給付契約金を支払うという給付契約であり、第1回目の掛金の払込みがなくても当事者間の合意だけで契約は成立する諾成契約である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 掛金が払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 払込日より前に掛金の入金があったとき（先掛け）は、満期日を繰り上げる取扱いはなく、利回りに応じた先掛割引金を支払う。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

税法上の非課税措置

問 21 税法上の非課税措置の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 障がい者等の少額貯蓄非課税制度（マル優）・少額公債非課税制度（マル特）は、元本合計 700 万円までの非課税貯蓄を保有することができる。
- (2) 少額投資非課税制度（NISA）は、年間 120 万円、最長 5 年間で 600 万円まで配当金や売却益が非課税となる。
- (3) 両親や祖父母等から子・孫等に教育資金を一括して贈与する場合の贈与税の非課税措置では、子・孫ごとに 1,000 万円まで非課税となる。

正解率 48%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) 障がい者等の少額貯蓄非課税制度（マル優）・少額公債非課税制度（マル特）は、身体障害者手帳等の交付を受けている者、遺族基礎年金等を受給している妻などを対象に、それぞれ元本 350 万円を限度に利子を非課税とする制度であり、1 人元本合計 700 万円までの非課税貯蓄を保有することができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 少額投資非課税制度（NISA）は、年間 120 万円、最長 5 年間で非課税投資総額 600 万円まで配当金や売却益が非課税となる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 贈与税法上の優遇措置として、両親や祖父母等直系尊属から子・孫等に教育資金を一括して贈与する場合の贈与税の非課税措置では、子・孫ごとに 1,500 万円まで非課税となる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

● 当座貯金と手形・小切手

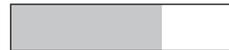
当座貯金の商品内容

問 22 当座貯金について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 当座貯金とは、手形・小切手の支払いを組合に委託する当座勘定取引契約を結んで、それらの支払資金にあてるために預け入れられた貯金である。
- (2) 当座貯金は無利息であるが、貯金保険制度によって全額保護される。
- (3) 当座貯金の支払にあてる手形・小切手は、現金そのものでもなく有価証券でもない。

正解率 67%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) 当座貯金とは、取引先が振出したり、あるいは引受けたりする手形・小切手の支払いを組合に委託する当座勘定取引契約を結んで、それらの支払資金にあてるために預け入れられた貯金である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 当座貯金は臨時金利調整法により無利息であるが、普通貯金無利息型（決済用）と同じく決済用貯金として貯金保険制度によって全額保護される。したがって、(2)は正しい。
- (3) 当座貯金の支払にあてる手形・小切手は、現金そのものではないが、現金に非常に近い機能を持った有価証券である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

約束手形の取扱い

問 23 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 約束手形用法では、振出日や金額を誤記したときは、届出印により訂正印を押印することを約定している。
- (2) 当座勘定規定では、振出日や受取人の記載のない手形が呈示されたときは、振出人に連絡し承諾を得たものについて引落すことを約定している。
- (3) 約束手形の支払呈示期間は、支払期日を含めて3取引日以内である。

正解率 59%

正解 (3)

解説

- (1) 約束手形用法では、金額を誤記したときは、訂正しないで新しい手形用紙を使用する。金額以外の振出日を誤記したときは、届出印により訂正印を押印することを約定している。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 当座勘定規定では、確定日払の手形で振出日や受取人の記載のない白地手形が呈示されたときは、振出人にその都度連絡することなく当座勘定から引落すことを約定している。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 約束手形の支払呈示期間は、支払期日を含めて3取引日（営業日）以内である。なお、呈示期間内の休日は期間に算入せず、呈示期間の最終日が休日ときはその翌取引日（営業日）となる。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

小切手の取扱い

問 24 小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて10日以内とされている。（呈示期間の最終日が休日のときはその翌営業日となる）
- (2) 小切手の表面に、平行線の間に「銀行渡り」または「銀行」と記載されたものは線引小切手として取扱う。
- (3) 線引小切手の支払先および受入先は、自己の取引先か他の金融機関に限定されている。

正解率 62%

正解 (1)

解説

- (1) 小切手法において、小切手の支払呈示期間は、振出日の翌日から起算して10日以内であり、振出日を含めると11日以内である。呈示期間内の休日は期間に算入し、呈示期間の最終日が休日ときはその翌営業日となる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 小切手法において、小切手の表面に平行線を引いた小切手を線引小切手といい、平行線の間に「銀行渡り」または「銀行」と記載されたものも線引小切手（一般線引小切手）として取扱う。なお、平行線の間に特定の金融機関名が記入されたものは、特定線引小切手として取扱う。したがって、(2)は正しい。
- (3) 小切手法において、線引小切手の支払先および受入先は、自己の取引先か他の金融機関に限定されている。他の

金融機関への支払あるいは他の金融機関からの受入れは、通常、手形交換による受払いを意味している。したがって、(3)は正しい。

不 渡 の 取 扱 い

問 25 手形交換所規則の不渡について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由が「裏書不備」の場合は、不渡届を提出する必要はない。
- (2) 不渡事由「契約不履行」は、0号不渡事由である。
- (3) 不渡手形の返還は、通常、逆交換返還方式で行われるが、やむを得ない場合は持出金融機関に翌営業日の午前10時までに返還する店頭返還方式もある。

正解率 54%

正解 (1)



↳ 解 説

- (1) 0号不渡事由である「裏書不備」の場合は、手形の裏書や記名式小切手の裏書が連続していないなど、裏書が不備などによるもので不渡届を提出する必要はない。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 不渡事由「契約不履行」は、第2号不渡事由である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 不渡手形の返還は、通常、翌営業日の手形交換に持ち出す手形に組み入れる逆交換返還方式で行われるが、やむを得ない場合は持出金融機関に返還する店頭返還方式も認められているが、その返還時限は翌営業日の午前11時ま

である。したがって、(3)は誤りである。

不 渡 制 度

問 26 不渡制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができるのは、第2号不渡事由のうち「偽造」の場合だけである。
- (2) 第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されたときは、「取引停止処分」となる。
- (3) 取引停止処分を受けると、交換所加盟金融機関は、取引停止処分日から2年間その者とは当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）を行うことができない。

正解率 78%

正解 (1)



↳ 解 説

- (1) 手形交換所規則において、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができるのは、第2号不渡事由のうち不渡事由が「偽造」または「変造」の場合である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 手形交換所では不渡（0号不渡事由および異議申立が認められた第2号不渡事由を除く）となった手形・小切手の支払人（約束手形・小切手の振出人および為替手形の引受人）に対する制裁措置として、第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されたと

きは、「取引停止処分」とする。したがって、(2)は正しい。

- (3) 手形交換所では取引停止処分を受けると、交換所加盟金融機関は、取引停止処分日から2年間その者とは当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）を行うことができない。したがって、(3)は正しい。

為替

○ 為替の基本

決 済 業 務

問 27 決済業務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 決済業務とは、貯金口座を利用した振込・振替の仕組みによって資金移動を行うすべての業務を総称した用語である。
- (2) 決済業務の特色は、遠隔地の第三者を含む広域取引であることと、地元顧客との相対の取引関係だけではなく、他の金融機関や企業などと密接な関連を持っている広範な業務である。
- (3) 決済業務の基本となる為替業務は、資金決済法にもとづいて金融機関にのみ認められた業務である。

正解率 65%

正解 (3)



↳ 解 説

- (1) 決済業務とは、たとえば、給与・年金等の口座振込業務や公共料金・保険料等の口座振替業務などのように、貯金口座を利用した振込・振替の仕組みによって資金移動を行うすべての業務を総称した用語である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 決済業務の特色は、為替業務のように遠隔地の第三者を含む広域取引であ

ることと、地元顧客との相対の取引関係だけではなく、他の金融機関や企業などと密接な関連を持っている広範な業務である。したがって、(2)は正しい。

- (3) 決済業務の基本となる為替業務は、平成22年4月1日に施行された資金決済法において、これまで金融機関にのみ認められてきた送金などの為替取引が、金融庁に登録することにより、1回当たりの送金額が100万円以下のものに限り、民間企業でも取扱うことができるようになった。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

為 替 の 種 類

問 28 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 系統金融機関では、農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統為替といい、それ以外を他行為替という。
- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替の種類を振込・送金・代金取立の3種類と定めている。
- (3) 代金取立は、手形の支払期日までの日数に余裕があるもの、支払場所が遠隔地で自店の所属する手形交換所では交換取立ができないものを取扱う。

正解率 62%

正解 (2)

↳ 解 説

- (1) 金融機関では、取引の態様による区分の1つとして自行為替と他行為替に

区別している。なお、農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引は、本来は他行為替に属するが、系統金融機関ではこれを特に系統為替といい、それ以外を他行為替という。したがって、(1)は正しい。

- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替の種類を振込・送金・代金取立・雑為替の4種類と定めており、これ以外の種類を金融機関で勝手に作って使用することはできない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 代金取立は、代金取立規定に定める取扱証券類で貯金口座に直ちに受入れができないものを代金取立として取扱っている。たとえば、手形の支払期日までの日数に余裕があるもの、支払場所が遠隔地で自店の所属する手形交換所では交換取立ができないものを取扱う。したがって、(3)は正しい。

全国銀行内国為替制度

問 29 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う農協は全国銀行内国為替制度に加盟しているが、漁協・水加協は加盟していない。
- (2) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、日本銀行が決済機関となって決済している。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

正解率 22%

正解 (2)

解説

- (1) 全国銀行内国為替制度には、信用事業を行う農協、信連、信漁連および農林中金は加盟しているが、漁協・水加協は加盟していない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 為替取引は全銀システムを利用しており、為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムといい、その根幹となっているのが全銀システムである。したがって、(3)は正しい。

振 込

振込の法律関係

問 30 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と受取人の関係は、売買などの原因関係にもとづいて代金を振込により支払うことになるので、為替取引上の関係

は民法の委任契約が成立する。

- (2) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託しているのので、民法の委任契約が成立する。
- (3) 仕向店と被仕向店の関係は、民法の委任契約であると同時に民法の事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。

正解率 59%

正解 (1)

解説

- (1) 振込の法律関係については、振込依頼人と受取人の関係は、売買などの原因関係にもとづいて代金を振込により支払っているだけであり、為替取引上の法律関係（民法の委任契約）はない。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託しているのので、民法の委任契約（643条）が成立する。受任者の注意義務（民法644条）として、仕向店は委任の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって委理事務を処理する義務を負う。したがって、(2)は正しい。
- (3) 仕向店と被仕向店の関係は、両者のあいだで締結した為替取引契約の性質により、民法の委任契約（643条）であると同時に民法の事務管理（697条）と消費寄託（666条）の関係も含まれていると解されている。したがって、(3)は正しい。

振込規定（ひな型）

問 31 振込規定（ひな型）の記載内容について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (2) 受取人の貯金口座に振込金の入金が行われていない場合には、すみやかに振込先の店舗に照会してくださいと定めている。
- (3) 入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、組戻しの手続に準じて、振込資金の受領等の手続をとってくださいと定めている。

正解率 49%

正解 (2)

解説

- (1) 振込規定 4（振込通知の発信）(1)①において、「電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信します。ただし、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがあります。」と定めている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 振込規定 6（取引内容の照会等）(1)において、「受取人の預貯金口座に振込金の入金が行われていない場合には、すみやかに取扱店に照会してください。この場合には、振込先の金融機関に照会するなどの調査をし、その結果を報告します。」と定めている。したがって、

(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 振込規定 6（取引内容の照会等）(3)において「入金口座なし等の事由により振込資金が返却された場合には、すみやかに通知しますので、第 8 条に規定する組戻しの手続に準じて、振込資金の受領等の手続をとってください。」と定めている。したがって、(3)は正しい。

振込依頼書の点検

問 32 振込依頼書の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 受取人欄は、正しい受取人名を漢字とフリガナをつけて記入してもらう。なお、個人名は独特の読み方があるので、できるだけ漢字を記入せずカタカナだけを記入してもらう。
- (2) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらう。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。

正解率 65%

正解 (1)

解説

- (1) 受取人欄は、正しい受取人名を漢字とフリガナをつけて記入してもらう。なお、個人名は独特の読み方があり、一般的な読み方は通用しない場合があるので、必ずフリガナを記入してもらう（例：友子＝トモコとユウコ）。また、振込通知はカナ文字で送信するので、受信金融機関の顧客名（カナ文字）

と一致しない場合は入金不能となるので、フリガナの記入は必須事項である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (2) 受取人の貯金種目、口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらうとともに、次回から貯金種目・口座番号を記入してもらうよう依頼する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。後日、振込内容について依頼人に照会する必要がある生じたり、組戻依頼があった際に、本人確認のための手段にもなるので必ず記入してもらう。したがって、(3)は正しい。

仕 向 店 の 取 扱 い

問 33 仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替の場合の他店券の受入れは認められない。
- (2) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。
- (3) 交換振込の取扱いでは、仕向店と被仕向店とが同一手形交換地域内にある場合の文書交換の持出しは、取組日の翌々営業日までに行う。

正解率 49%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 内国為替取扱規則では、「為替通知に

は、他店券受入の旨の表示を一切記入してはならない。」と定められているので、他行為替の場合は他店券の受入れは認められない。したがって、(1)は正しい。

- (2) 先日付振込の取扱いは、振込依頼書を振込指定日前に受付け、指定日前に振込通知を発信するもので、発信日は振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 交換振込の取扱いでは、仕向店と被仕向店とが同一手形交換地域内にある場合の文書交換の持出しは、取組日の翌営業日までに行うことになっている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

振 込 金 の 入 金 日

問 34 被仕向店における振込金の入金日について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 一般の振込は、受信日に入金する。
- (2) 先日付振込は、受信日に入金する。
- (3) 文書為替は、取組日の翌々営業日までに入金する。

正解率 72%

正解 (2)

↳ 解 説

テレ為替およびMTデータ伝送または新ファイル転送によって送信されてきた振込通知は、通常は、次のとおり入金する。

- (1) 一般の振込は、受信日に入金する。したがって、(1)は正しい。

- (2) 先日付振込は、振込指定日に入金する。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 文書為替は、取組日の翌々営業日までに入金する。したがって、(3)は正しい。

● 代 金 取 立

集中取立の取扱い

問 35 組合における集中取立の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立を行う。
- (2) 組合が集中取立として委託する手形は、手形期日の15営業日前（標準）までに信連等の集手センターに到着するように発送する。
- (3) 集中取立は、手形一件ごとの入金報告の発受信は行わず、集中取立手形の明細票により、期日当日から払戻に応じられるように入金処理する。

正解率 54%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 組合における集中取立の取扱いは、組合は集手センターを設けず、他の組合や他県の信連等とは直接の集中取立の取引は行わず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立を行う。したがって、(1)は正しい。

- (2) 組合が集中取立として委託する手形は、組合の集中店から信連等の集手センターまでの送達日数や、委託センターから受託センターまでの送達日数を見込んで、手形期日の15営業日前（標準）までに信連等の集手センターに到着するように発送する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 集中取立の入金処理は、手形一件ごとの入金報告の発受信は行わず、期日当日の業務開始後、集中取立手形の明細票によって期日当日に入金処理するが、期日の翌営業日までは不渡通知を受信する可能性があるため、期日の翌営業日中は資金払戻を留保し、翌々営業日以降に払戻に応じる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

受託店における取立手形の取扱い

問 36 受託店における取立手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中店が自県の集手センターから取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、手形期日の翌営業日まで保管する。
- (2) 個別取立で取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、手形期日から起算して7日間保管する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「2」を記入する。

正解率 53%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 集中店が自県の集手センターから集

中取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、手形期日の翌営業日まで保管する。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。

- (2) 受託店が委託店から個別取立で取立手形の送付を受けたときの「受領した封筒」は、入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日まで保管する。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「1」を記入する。不渡理由コード「2」は「取引なし」の場合である。したがって、(3)は誤りである。

組戻または取消等の資金は、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (2) メール振込の資金決済は、被仕向側振込センターから仕向側振込センターへ「請求」を行う。したがって、(2)は正しい。
- (3) 集中取立の不渡手形の代金は、受託店が委託店へ「請求」を行う。したがって、(3)は正しい。

○ 雑 為 替

雑為替「請求」の取扱い

問 37 雑為替の「請求」の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込の組戻または取消等の資金は、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) メール振込の資金決済は、被仕向側振込センターから仕向側振込センターへ「請求」を行う。
- (3) 集中取立の不渡手形の代金は、受託店が委託店へ「請求」を行う。

正解率 43%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 雑為替の為替種目には、テレ為替による付替と請求の2つがあり、振込の

○ 決 済 業 務

給与振込の取扱い

問 38 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (2) 民間の給与振込は、給与振込指定日の午前10時から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から受取人に入金不能の旨を電話連絡したうえで、仕向店へテレ為替により入金不能について「照会」を行う。

正解率 58%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 給与振込は、振込票方式（国家公務員の給与振込のみ）、テレ為替方式、

MT データ伝送方式または新ファイル転送方式により、被仕向店は振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。したがって、(1)は正しい。

(2) 民間の給与振込は、給与振込指定日の午前10時から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。したがって、(2)は正しい。

(3) 被仕向店において入金不能が生じた場合は、速やかに為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちに仕向店へテレ為替で資金を返戻する。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融 資

● 融資業務の意義

融 資 の 5 原 則

問 39 融資の5原則のひとつについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 安全性の原則
- (2) 法令等遵守の原則
- (3) 流動性の原則

正解率 65%

正解 (2)

↳ 解 説

融資業務を担当する者が、常に心がけておくべき「融資の5原則」とは、安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則のことである。したがって、(1)(3)は正しく、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

組 合 融 資 業 務 の 特 色

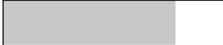
問 40 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。
- (2) 組合員主体の地域金融であるが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の

制限のもとに組合員以外への員外貸付も認められている。

- (3) 組合員主体の融資であるが、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、法人経営の比重が高く、個人金融の比重が低い。

正解率 76%

正解 (3) 

↳ 解説

- (1) 組合法では、組合のできる事業の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付け」をあげており、組合の融資業務は、組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資することを原則としている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合員主体の地域金融であるが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の制限のもとに組合員以外への員外貸付も認められている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 組合融資業務は組合員主体の融資であり、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、個人経営の占める比率が高く、生活資金の融資もかなりの比率を占めることなど、個人金融の比重が高い。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融 資 業 務 と 法 律

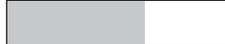
問 41 融資業務と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は営利を目的とする団体ではないとされているので、商法・会社法は原則として適用されないが、手形行為を行う場合等、

商法が適用される場合もある。

- (2) 債権の消滅時効については、民法上の債権は5年、商法上の債権は10年とされている。
- (3) 手形割引においては、手形要件の記載のない手形は、手形法上無効とされているので、手形の受取に際して手形要件の記載内容の確認は不可欠である。

正解率 61%

正解 (2) 

↳ 解説

- (1) 融資業務と法律の関係は、組合は営利を目的とする団体ではないとされているので、企業や個人の営利行為に対して適用される商法・会社法は原則として適用されないが、手形行為を行う場合等、組合の取引の相手方にとって、組合の取引行為が商行為に該当する場合や、農業協同組合法、漁業協同組合法によって商法・会社法の準用等が定められている場合には、これらの法律が適用される。したがって、(1)は正しい。
- (2) 債権の消滅時効は、民法上の債権は10年、商法上の債権は5年とされている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 手形割引においては、振出日、受取人名など手形要件の記載のない手形は、手形法上無効とされており、手形が不渡りになった場合には裏書人に遡求できないので、手形の受取に際して手形要件の記載内容の確認は不可欠である。したがって、(3)は正しい。

● 融資業務の基本

融資の種類

問 42 融資の資金の性格による融資の種類

について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要項融資（または要綱融資）は、組合の貯金を原資として、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した融資要項（または融資要綱）にもとづいて推進する融資である。
- (3) 制度融資は、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資であるが、一般的に、融資期間は短く設定されている。

正解率 62%

正解 (3)

解説

融資の種類は、融資金の原資が組合の原資か、財政資金であるか、また融資の方法に法令や系統組織の政策目的などによる規制があるかないかなどによって、普通融資、要綱融資、制度融資に分類される。

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 要項融資（または要綱融資）は、組

合の貯金を原資として、一定の範囲（全国、各都道府県など）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要項」（または融資要綱）を系統組織として定め、この要項（要綱）にもとづいて推進する融資である。したがって、(2)は正しい。

- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求にもとづいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。この制度融資は他の融資と比べて、金利が低く、融資期間は長く設定されているので、借入者にとっては有利な融資といえる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

証書貸付の特徴

問 43 証書貸付に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付とは、借入者と組合が金銭消費貸借契約証書を締結して行う貸付方式である。
- (2) 不動産担保をとる場合には、第三者対抗要件として抵当権の設定登記が必要となる。
- (3) 元金の返済方法のうち、元金均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法である。

正解率 65%

正解 (3)

解説

- (1) 証書貸付とは、借入者と組合が借用

証書にあたる金銭消費貸借契約証書を締結（借入者が組合に差し入れる場合もある）して行う貸付方式である。この契約証書には、借入金額、借入金の使途、利率、最終弁済期限、元金の弁済方法などの融資条件（約定条項）が記載されており、借入者が証書面に記載されている融資条件に同意して署名するものである。したがって、(1)は正しい。

- (2) 住宅ローンやアパートローンなどは不動産を担保とする証書貸付であるが、不動産担保をとる場合には、第三者対抗要件として抵当権の設定登記が必要となる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 証書貸付の元金の返済方法には、元利均等償還、元金均等償還、元金不均等償還などがあり、元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法は元利均等償還である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

手形貸付の特徴

問 44 手形貸付に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付とは、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。
- (2) 組合が手形を受取ると金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになるが、債権回収においては貸付債権によって請求しなければならない

い。

- (3) 旧手形に保証がある場合には、手形の書替が行われた新手形にも保証人の手形保証がなされていることを確認する。

正解率 72%

正解 (2)



解説

- (1) 手形貸付とは、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。手形貸付のことを単名貸付と呼ぶこともある。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合が手形を受取ると金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになるが、債権回収においては、基本取引約定書において組合は「手形または貸付債権のいずれによっても請求すること」ができる旨を約定している。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 手形貸付を行う場合、手形面に保証人の保証をとる手形保証もあるが、手形の書替時に旧手形に保証がある場合には、手形の書替が行われた新手形にも保証人の手形保証がなされていることを確認する。したがって、(3)は正しい。

手形割引の特徴

問 45 手形割引に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引とは、組合員が商業行為の代金として受取った約束手形や為替手形を組合

JA 統一ローン概要

に持ち込んで買取りを依頼し、組合が手形金額から支払期日までの利息相当額を差し引いて、買取る取引をいう。

- (2) 手形割引の法的性質は、金銭消費貸借契約とされている。
- (3) 割引手形は組合が所有者になり、期日に取立てて手形の決済代金を受け取ることによって、割引手形を買い取った代金を回収することができる。

正解率 46%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 手形割引とは、組合員が商業行為の代金として受け取った約束手形や為替手形をその支払期日前に資金化したときに、組合に持ち込んで買取りを依頼し、組合が手形金額から支払期日までの利息相当額を差し引いて、買取る取引をいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形割引の法的性質は、金銭消費貸借契約ではなく、一般には手形の売買とされている。また、手形割引には割引手形の買戻請求権があるので、手形割引の法的性質を買戻特約付きの手形売買ということもある。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 手形割引により差し入れられた割引手形は、組合が所有者になり、組合は自分の手形として期日に取立てて手形の決済代金を受け取ることによって、割引手形を買い取った代金を回収することができる。したがって、(3)は正しい。

問 46 JA 統一ローンに共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) ローンの種類ごとに融資要項があり、融資限度額、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のどこのJAでも、ほぼ同一の条件で融資することができる。
- (2) 住宅ローンは融資対象物件（土地、建物）を担保とするのが原則であるが、リフォームローン、フリーローン、教育ローンなどは、担保および個人保証は原則不要である。
- (3) 融資要項では、融資対象者を組合員のほか地域住民の個人の方も対象にしている。

正解率 24%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) JA 統一ローンは、各種融資要項（全国統一版）をベースに、各JAで取扱っており、ローンの種類ごとに標準融資要項があり、融資限度額、金利、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のどこのJAでも、ほぼ同一の条件で融資することができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) JA 統一ローンの住宅ローンは、融資対象物件（土地、建物）を担保とするのが原則であるが、リフォームローン、フリーローン、教育ローンなどは、農業信用基金協会または農協保証センターの保証がついているので、担保および個人保証は原則不要である。したがって、(2)は正しい。
- (3) JA 統一ローンは、農業信用基金協会または農協保証センターの保証を要す

ることから、全国標準融資要綱では、融資対象者を組合員に限定している。ただし、県段階では員外者を対象としているところもある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

農（漁）業近代化資金

問 47 農（漁）業近代化資金に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農（漁）業近代化資金は、国または県の財政資金を活用して、農（漁）協が低利で貸し付ける融資制度である。
- (2) この資金の融資機関としては、農（漁）協のほかに、銀行等も認められているが、融資実績としてはほとんどが系統金融機関である。
- (3) 融資にあたっては、貸出金利と基準金利の差に対して、国と都道府県から2分の1ずつの利子補給が行われる。

正解率 27%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 農（漁）業近代化資金は、農（漁）協の系統資金を活用し、農（漁）協が低利で貸し付ける融資制度である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) この資金の融資機関としては、農（漁）協のほかに、銀行等も認められているが、融資実績としてはほとんどが系統金融機関である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 農（漁）業近代化資金の融資にあつ

ては、貸出金利と基準金利の差に対して、国と都道府県から2分の1ずつの利子補給が組合に対して行われる。したがって、(3)は正しい。

○ 融資事務の基本

融資申込受付時の面談調査

問 48 融資申込受付時の借入希望者との面談による聴き取り調査について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者の資格として、組合員資格、員外貸出先としての要件などを聴き取る。
- (2) 借入希望者の概要として、本籍地、信教、住所、勤務先、年収、家族構成、借入状況などを聴き取る。
- (3) 借入希望内容として、資金使途、金額、所要期間、償還方法、担保・保証の提供可否などを聴き取る。

正解率 83%

正解 (2)

↳ 解説

融資申込受付時の面談調査で聴き取る主たる内容は、①借入希望者の資格、②借入希望者の概要、③借入希望内容などである。

- (1) 借入希望者の資格として、組合員資格、員外貸出先としての要件などを聴き取る。したがって、(1)は正しい。
- (2) 借入希望者の概要として、住所、勤務先、年収、家族構成、借入状況などを聴き取る。なお、本籍地、信教は、

取得が禁止されている機微情報（センシティブ情報）である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 借入希望内容として、資金使途、金額、所要期間、償還方法、担保・保証の提供可否などを聴き取る。したがって、(3)は正しい。

個人信用情報の照会

問 49 融資申込受付時における個人信用情報の照会について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 個人信用情報機関に照会する場合は、必ず、事前に申込者本人の同意を得たうえで行わなければならない。
- (2) 照会によって得た回答内容は、融資申込を謝絶する場合にのみ申込者本人に説明しても差し支えないが、第三者にその内容を知らせることは禁じられている。
- (3) 個人信用情報機関に登録されている個人情報について、情報の開示請求があった場合は、個人情報保護法の情報開示請求の手続に従って開示を行う。

正解率 49%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 借入申込者が個人の場合に、他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関に照会し、与信判断の参考としているが、個人信用情報機関に照会する場合は、必ず、事前に申込者本人の同意を得たうえで行わなければならない。したがって、(1)は正しく、これが本問

の正解である。

- (2) 個人信用情報機関に照会して得た回答内容は、融資申込を謝絶する場合であっても、申込者本人や第三者にその内容を知らせることは禁じられている。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 個人信用情報機関に登録されている個人情報の開示請求があった場合は、金融機関が保有する個人情報ではないので開示できない。情報開示は個人信用情報機関が本人に対してのみ行うことなどが指針として定められている。したがって、(3)は誤りである。

期限の利益

問 50 期限の利益について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、「期限は債権者の利益のために定めたものと推定する」と規定している。
- (2) 債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、その弁済を迫られたり、相殺、担保権の実行、強制執行を受けたりすることはない。
- (3) 民法上、債務者は「破産手続開始決定」を受けたときでも、弁済期限が到来するまでは期限の利益を主張できる。

正解率 62%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 期限の利益とは、期限が存在すること、始期または終期が到来しないことによって、当事者が受ける利益のことをいい、民法では、「期限は債務者の利益のために定めたものと推定する」と

規定している。したがって、(1)は誤りである。

(2) 債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、その弁済を迫られたり、相殺、担保権の実行、強制執行を受けたりすることはない。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。

(3) 民法は、債務者が「破産手続開始決定を受けたとき」「担保を滅失または減少させたとき」「担保を提供する義務を負いながらこれを提供しないとき」という3つの事由が生じたときには、債務者は期限の利益を主張できないと定めている。したがって、(3)は誤りである。

正解番号一覧表

問題番号	正解番号								
1	2	11	3	21	3	31	2	41	2
2	1	12	3	22	3	32	1	42	3
3	2	13	2	23	3	33	3	43	3
4	3	14	2	24	1	34	2	44	2
5	3	15	2	25	1	35	3	45	2
6	1	16	3	26	1	36	1	46	3
7	2	17	3	27	3	37	1	47	1
8	2	18	3	28	2	38	3	48	2
9	2	19	3	29	2	39	2	49	1
10	2	20	3	30	1	40	3	50	2